

台湾東部沖地震に伴う花蓮市に対する災害見舞金等の対応について

1 趣旨

本市の友好都市である台湾・花蓮市が令和6年4月3日に発生した台湾東部沖地震により、甚大な被害を受けたことから、市として災害見舞金等の対応を行うものである。

2 災害見舞金について

市長交際費から以下のとおり、災害見舞金を花蓮市あて送金。

- (1) 金額 500,000 円
- (2) 送金方法 花蓮市が指定する口座への振込による。
- (3) 送金時期 振込手続き完了次第、メッセージを添えて速やかに送金。
(4月30日送金予定。)

3 日本赤十字社を通じた募金について

日本赤十字社の救援金口座を通じた募金活動のほか、以下のとおり、募金箱を増設し募金活動を実施中。

- (1) 募金箱の設置場所
 - ・本庁舎1階（窓口案内所）
 - ・本庁舎5階（地域福祉課）
 - ・都南分庁舎1階
 - ・玉山分庁舎1階
- (2) 実施期間 令和6年4月9日（火）から令和6年6月14日（金）まで
- (3) その他

詳しくは市HP（「2024 台湾東部沖地震救援金」の受付について）を参照ください。



4 市職員等による募金活動について

市職員等を対象とした募金活動を別途実施中。

- (1) 実施期間 令和6年4月9日（火）から令和6年4月26日（金）まで
- (2) 送金方法 花蓮市が指定する口座への振込による。
- (3) 送金時期 5月中の送金予定。

【担当】交流推進部文化国際課
課長 城守 まゆみ
電話 019-626-7524